

# あなたの仕事はどれだけタイヘン？ 労働の「価値」のものをさしを知らう！



## 10月研究会は入門講座 この機会にぜひ体験してください

同じくらい重要でタイヘンな仕事をして「パートだから」「派遣だから」「女の仕事だから」賃金が違うことが多いですね。

ILO100号条約では「同一価値労働同一賃金原則」(67年に日本も批准)が定められていますが、日本では適切な国内法などが定められることなく現在に至っています。ところが「格差社会」という言葉が定着した今、なんと経営側が「均等待遇」を言うようになってきました。差別の是正のための「同価同賃」を、会社の都合の良い解釈で差別の正当化に使われてはタイヘンです。

均等京都では、2007年に作った「カンタン職務評価」を元に、目下ケアワーカー職務評価の決定版を作成中ですが、10月研究会は、入門講座を行います。複雑な職務を、要素に分解し数値化していく作業は、それだけで目からうろこの世界です！

楽しくてためになる均等京都の職務評価入門講座に参加して、ぜひ、職務評価を体験してみてください。



10月研究会は

2008年10月23日(木) 6時30分～

場所：ひとまち交流館 (河原町通五条下る東側)

参加費無料 申し込み不要 どなたでも参加できます

均等待遇アクション 21 京都 <http://kinto.blog52.fc2.com/> email: [k21kyoto@yahoo.co.jp](mailto:k21kyoto@yahoo.co.jp)  
宇治市広野町西裏 99-14 第一パールビル 3F tel: 0774-43-8734 fax: 0774-44-3102